

寒川文書館の開館

高木 秀彰

平成18年11月3日、寒川文書館が開館した。公文書館法にもとづき、寒川地域の記録資料（古文書、歴史的公文書、写真、行政刊行物など）を収集、保存し、利用していただくための施設で、神奈川県内の公文書館としては、県、川崎市、藤沢市に次いで4番目の設置となる。本稿では、当館の開館に至るまでの経緯や、開館して半年あまりたった活動状況などについて紹介したい。

1. 開館までの経緯

当館の母体となったのは、昭和61年度から始まった町史編さん事業である。刊行物編集のため、町内では古文書や写真など個人蔵資料の悉皆調査を実施したほか、町外でも諸機関、寺社、団体などへ調査に出かけ、古文書約52,000点、写真約18,000点を目録化した。これらを撮影したマイクロフィルムは約65万コマに及んでいる。

町史編さん事業の開始時に策定された「町史編さん基本構想」では、将来は保存施設をつくり、事業中に収集した資料を活用する旨が明記されていた。その推進のため、町史編さん審議会は、各地の先進的な資料保存活用機関を視察して情報収集に努め、平成11年8月に、「町史編さん資料の保存・活用に関する要望書」を町長に提出した。

町ではこれを受け、平成14年度スタートの新しい総合計画の中に、町史刊行、資料の保存活用、(仮称)文書館の建設検討という3つの事業を盛り込むことになった。ただ当面は、条例を先に定め、役場庁舎内で暫定的に公文書の評価選別や、レファレンス等を行いながら、2020年までに単独館を整備するという位置づけであった。

片や、同じ総合計画の中で、図書館の建設は、文化事業の最優先課題であった。これまで町にあった4つの公民館図書室は、専任職員もおらず、蔵書も少なかったため、図書館の充実は町民の長年の悲願であった。しかし、せつかく建てるなら、他の機能をもつ施設と複合することが望ましいということになり、その相手として文書館に白羽の矢が立った。文書館の計画が10年近く前倒しになったのである。

建設は神奈川県企業庁の公営企業資金等運用事業を活用することとなった。県が建物を建設し、完成後に町が県から購入し、分割で県に返済していくという方式である。

平成14年度には、専門家や住民代表からなる「総合図書館等建設検討委員会」が発

高木 秀彰 (たかき ひであき) : 寒川町総務部総務課主査。昭和61年4月より寒川町の町史編さん事業に従事。平成18年11月より寒川文書館勤務。

足して、複合館の基本計画を策定。それにもとづき平成15年度には基本設計・実施設計が行われ、平成16年11月に着工、平成18年6月に竣工となった。

2. 運営方針と名称

平成16年度には、図書館と文書館をそれぞれどのように運営するかを検討するため、町民代表による開設準備協議会が設置され、その答申をもとに平成18年2月、「寒川文書館運営方針」が定められた。

この方針では、館運営、取り扱う資料、資料の保存と活用など、基本的な考え方を示したほか、冒頭には館の活動目標である次の5つの「基本理念」を掲げ、これを将来にわたる行動規範と位置づけた。

- 1 寒川の記録資料を後世に伝える文書館
- 2 すべての人々が利用できる開かれた文書館
- 3 郷土愛と未来の創造に役立つ文書館
- 4 行政の説明責任を果たす文書館
- 5 みんなが足を運びたいくなる文書館

「(仮称) さむかわまちもんじょかん 寒川町文書館」としていた館の名称は、「さむかわぶんしょかん 寒川文書館」と決まった。寒川町域にとどまらず、周辺も含めた地域の資料を広く取り扱うことから「町」の文字をはずし、また「もんじょかん」では古文書しか扱わないように誤解されかねないが、実際には公文書をはじめ寒川地域の記録資料全般を扱うので、「ぶんしょ」の語を使うことになった。なお平成18年3月には「寒川文書館条例」を制定している。

3. 事業の展開

<資料の整理・閲覧> 古文書については、町史編さん事業で撮影したマイクロフィルムを利用者が閲覧できるよう、所蔵者に許諾をもらう手続きを進めている。現在のところ、約30%が利用可能となっているが、今後さらにその範囲を広げていく必要がある。また、原資料の寄贈・寄託をしていただけるよう、呼びかけを行っていく。

公文書の整備の立ちおくれが、当館の最大の課題である。現行の文書取扱規程では、明治時代の公文書も「永年」、すなわち現用文書と位置づけられている。これを、30年経過後は非現用とし、評価選別を経て歴史資料として文書館が保存するよう、平成19年度中にこの規程を改正することを検討している。同時に評価選別の基準や、公開の基準を定める必要がある。

<レファレンス> 文書館として最も力を注ぐべきサービスと位置づけており、開館以来、200件あまりの相談を受け付けている。

開館初日、レファレンス第1号は町内の小学校4年生で、町のごみ問題をテーマにした壁新聞を作る宿題が出たので、参考資料を教えてほしいというものだった。そこで『環境基本計画』にあるごみ減量化の方針、『町統計書』に載るごみ収集量の数字

などを示すと、喜んで書き写していった。文書館は、歴史のことだけでなく、現在の町の行政情報など、寒川のことなら何でも調べられる、便利な施設をめざしているので、行政情報を、しかも小学生に提供できたことは、実に象徴的なできごとであった。

その後も、図書館との連携をとりながら、一般町民にはサークル活動などの相談、町職員には業務上の調べものの手伝いなど、さまざまなニーズに応えている。

<展示> 展示スペースで、年2回のペースで企画展を開催する。開館記念展は「ようこそ文書館へ」と題し、公文書館とは何か、寒川の記録資料にはどのようなものがあるか、という内容であった。平成19年3月からの第2回は、「寒川の学校130年のあゆみ」というタイトルで、写真、教科書や、卒業証書、運動会のプログラムなど、個人蔵資料を中心に多彩な資料を紹介することができた。目下、第3回企画展「昭和40年のまち探検」を9月から開催すべく、準備を進めている。

<講演会と講座> 歴史のおもしろさや資料の大切さを一人でも多くの方に知っていただくため、講演会や講座などのイベントを開いている。

開館記念講演は、藤沢市の郷土史家・平野雅道氏を招き、「地域の歴史を学ぶ喜び」というタイトルでお話いただき、3月には寒川町史の内容を解説する「町史講座」を開催した。今後も、町史講座のほか、資料保存をテーマにした講演会などを継続して実施していきたい。

また今年度からは、演習形式で史料を読む、「古文書講座」「中世史講座」を開催する。近世文書を読む古文書講座はすでに開講しており、定員を上回る申込みがあって、町民の関心の高さが窺える。中世史講座は町内に梶原景時の館跡があることから、吾妻鏡のうち景時の登場する部分などを輪読する予定である。

<ボランティアと学校連携> 町民ボランティアとの協働による館運営を目標に掲げている。すでに開館準備の段階から、行政刊行物や図書約18,000冊を開架書架に並べる作業を約30人の方々に手伝っていただいた。平成19年度も展示パネルの作成や写真資料の整理など、さまざまな場面で手伝っていただくことを検討している。

また、職業体験学習の一環として、中学生に文書館の業務を体験してもらった。平成19年の夏休みは高校生のインターンシップも受け入れる。さらには小学生の施設見学で館の説明をしたりと、学校との連携にも力を注いでいる。

4. おわりに

寒川文書館は、開館して半年あまりを経て、図書館との相乗効果もあって、多くの方にご利用いただいております。まずまずの滑り出しと思われる。しかし、前述のとおり公文書の規程・基準づくりが立ちおけていること、職員体制が十分でないことなど、課題は少なくない。これらをクリアしながら、「みんなが足を運びたくなる文書館」をめざし、住民にとって最も身近な情報の拠点でありつづけたいと考えている。

データシート

平成19年6月30日現在

- ・ 機関名：寒川文書館
- ・ 所在地：〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山 135-1 (寒川総合図書館4階)
- ・ 電話 / FAX / E-mail：0467-75-3691 / 0467-75-3758
/ bunshokan@town.samukawa.kanagawa.jp
- ・ ホームページ：<http://www.lib-arc.samukawa.kanagawa.jp/bunsyoy/index.html>
- ・ 交通：JR相模線寒川駅下車徒歩8分
- ・ 開館年月日：平成18年11月3日
- ・ 設置根拠：寒川文書館条例(平成18年3月24日 条例第2号)
- ・ 休館日：毎週月曜(祝日に当たる場合は開館)
- ・ 開館時間：火曜～金曜 午前9時～午後7時、土・日・祝日 午前9時～午後5時
- ・ 組織(平成19年度)
館長 ————— 主査(1)、臨時職員(8)
(総務課長兼務)
- ・ 建物：鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階 総床面積4,707㎡のうち、
4階部分 844㎡
- ・ 収蔵資料の概要(平成19年4月末日現在)
公文書：186箱、刊行物等：約27,000冊 古文書・私文書：約1,000点
古文書等のマイクロフィルム：約65万コマ 書架延長：2,498m
- ・ 開館日数 / 入館者数(平成18年度)：126日 / 11,961人
- ・ 主な事業(平成19年度)
企画展「寒川の学校130年のあゆみ」平成19年3月17日～8月31日
企画展「昭和40年のまち探検」平成19年9月2日～平成20年2月29日
講座「古文書講座・江戸時代の史料を読む」6月～10月の第4土曜日
「中世史講座・梶原景時の史料を読む」11月～2月の第4土曜日
講演「町史講座」「資料保存活用講座」各1回
ボランティア 展示作業、写真整理など

